

# 目指せ！地域の担い手

## ～「担い手育成金」のご案内～

農業を始める皆さまが、宇都宮の「担い手」となり「優れた農業者」として活躍いただけるよう一定の成果(\*)を上げた方を対象に飛躍を期待する「担い手育成金」を差し上げます。

耕せば  
愉快だ  
宇都宮

UTSUNOMIYA

### 「担い手育成金」 とは？



- (1) 金額 一人あたり120万円
- (2) 申請の条件 以下のすべての条件を満たす方になります。
- ・ 認定新規就農者  
(ただし、県に将来の農業経営を定めた就農計画を提出して認定された方も含む)
  - ・ 申請年度において50歳未満の方
  - ・ 本市内に就農を開始して1年以内の方  
【新規就農者生活資金貸付金の利用者を含む】
- (3) 審査対象期間 申請があった年度の4月1日より5年間
- (4) 要件 5年間で下欄について一定の成果(\*)を挙げること  
【毎年度、要件の達成状況について報告書を提出していただきます】

経営 の 確立	要件1	【計画性】(計画的かつ着実な経営) 認定就農者の認定時に、自らが設定した収支計画及び所得目標を達成していること。
	要件2	【分析性】(根拠・分析に基づく経営) 農産物の生産工程において、安全性の確保や農業の適正使用の遵守などに取り組んでいること。
	要件3	【将来性】(規模拡大など広がりのある経営) 認定就農時の目標を基本とし、さらなる向上が期待できる取り組みをしていること。
貢献	要件4	【調和性】(地域と調和した経営) より良い人間関係の構築や農村環境に配慮した農業に取り組んでいること。

※交付にあたっては、審査委員会による審査があります(要件の詳細は後日決定します)。交付を受けた方は、宇都宮市の農業振興に関する業務に協力していただきます。

問合せ先

宇都宮市 経済部 農業企画課 担い手・農地調整G TEL028-632-2454